

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月14日(2021.10.14)

【公開番号】特開2021-102107(P2021-102107A)

【公開日】令和3年7月15日(2021.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-031

【出願番号】特願2021-63168(P2021-63168)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月2日(2021.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機裏面側の上部に備えられており、島設備から供給される遊技球を貯留可能な貯留領域を有する貯留部と、

前記貯留領域に貯留されている遊技球を、所定の払出装置が位置する下流側に向けて球誘導可能なタンクレール部と、

を具備する遊技機において、

前記貯留領域の上方開口を区画する区画壁部と、

前記区画壁部により区画された前記上方開口の外側に形成された非貯留領域部と、備え、

所定事象によって前記非貯留領域部に位置した遊技球を前記タンクレール部に流入させるように、前記タンクレール部側に向けて遊技球を誘導可能な特定傾斜面が前記非貯留領域部に形成されてなり、

前記タンクレール部には、上方の開口の一部を閉鎖する特定部材が設けられており、

前記特定傾斜面を流下した遊技球は、前記特定部材により閉鎖されずに露呈している所定の開口箇所を通じて前記タンクレール部に流入しうるものであり、

前記特定傾斜面を流下した遊技球が停留しないように、前記特定傾斜面の下流端は立壁が設けられずに開放されてなる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、以下の特許文献1に記載のような従来の遊技機構成では、遊技機裏面側の利便性の更なる向上を図ることが困難であった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、裏面側を新たな態様にした遊技機を提供することにある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

遊技機裏面側の上部に備えられており、島設備から供給される遊技球を貯留可能な貯留領域を有する貯留部と、

前記貯留領域に貯留されている遊技球を、所定の払出装置が位置する下流側に向けて球誘導可能なタンクレール部と、

を具備する遊技機において、

前記貯留領域の上方開口を区画する区画壁部と、

前記区画壁部により区画された前記上方開口の外側に形成された非貯留領域部と、

備え、

所定事象によって前記非貯留領域部に位置した遊技球を前記タンクレール部に流入させるように、前記タンクレール部側に向けて遊技球を誘導可能な特定傾斜面が前記非貯留領域部に形成されてなり、

前記タンクレール部には、上方の開口の一部を閉鎖する特定部材が設けられており、

前記特定傾斜面を流下した遊技球は、前記特定部材により閉鎖されずに露呈している所定の開口箇所を通じて前記タンクレール部に流入しうるものであり、

前記特定傾斜面を流下した遊技球が停留しないように、前記特定傾斜面の下流端は立壁が設けられずに開放されてなる

ことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、利便性を向上させた遊技機を提供することができる。